

— 糖尿病は予防と適切な医療が大切 —

「柳井地域糖尿病医療連携事業」に取り組んでいます

糖尿病は、近年我が国で増加している病気の一つで、「予備群」を合わせると2210万人にのぼると推計され、この10年間で1.3倍に増えています。柳井健康福祉センターの調査によると、柳井管内で糖尿病の「治療」を受けている方は4300人以上にのぼっています。このように、糖尿病は身近であり、糖尿病対策を充実強化させることはとても重要だといえます。

そこで、地元の医療機関（病院や診療所）、医師会、糖尿病専門医、柳井健康福祉センターが連携して「柳井地域糖尿病医療連携事業」に取り組み始めました。糖尿病は、人それぞれの体質や生活内容も大きく関わっているため、治療の効果は様々です。糖尿病患者さん一人ひとりにあった良質の治療を提供する仕組みを、地元の「かかりつけ医」と「専門医」が協力して構築するのがこの事業のねらいです。

柳井地域糖尿病医療連携事業では、糖尿病患者さんの意向をふまえて、その人に最適な治療を提供するよう現在、専門医療機関5か所、かかりつけ医療機関42か所で、患者さんの紹介や診療支援などを行っています。この事業について関心をお持ちでしたら主治医の先生に相談してみてください。

糖尿病は、まず「適度な運動とバランスのとれた食生活による予防」と「定期的な健診による早期発見」が基本です。しかし、発症した後も、「合併症を発症しないよう、適切な医療をしっかりと続けること」が大切です。今回ご紹介した糖尿病医療連携事業の仕組みも上手に利用し、誰もが糖尿病に負けない充実した生活を送っていただきたいと思います。

ご不明な点は柳井健康福祉センターにお問い合わせください。



◆問い合わせ

柳井健康福祉センター ☎0820(22)3777

▼ごみ出しの ルールとマナーを守りましょう！

◎ごみ袋は指定袋を必ず使用してください
ダンボール箱や指定袋以外のものに草等を入れて出さないでください。

指定袋に入らないものは、縛って指定袋（氏名を記入したもの）を付けてください。

◎ごみ袋には必ず名前を書いてください

◎ごみを正しく分別してください

可燃ごみの中に、ビンや缶などの不燃ごみは絶対に入れないでください。

◎必ずお住まいの自治会で決められた「ごみステーション」を利用してください

各ステーションは、自治会の方が管理清掃しています。他の自治会に迷惑をかけるないようにしましょう。

◎排出日と時間を守りましょう。

回収した後に出されると1か月間置いたままになる場合があります。翌日からごみ収集作業の支障になります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ

生活衛生課 ☎0820(79)1010

